

第1章 計画の概要

1.1 計画の作成

1.1.1 計画の目的

三河家住宅は、市内を流れる新町川の河畔、かちどき橋南詰西のJR牟岐線に西接し位置する。三河家住宅が所在する東富田地域は内町・新町・西富田地域とともに、徳島市の中心的な市街地を形成する。

徳島市中心市街地は、昭和20年（1945）7月4日の徳島大空襲の戦禍を受けたが、戦後復興と高度経済成長期の都市計画により整備され、近代的な都市へ変貌を遂げた。この地域は、新町川と助任川に囲まれる「ひょうたん島」の愛称で親しまれ、水の魅力を演出する景観づくりが行われるなど、水を活かした個性的な市街地が形成されている。

三河家住宅が所在する東富田地域は江戸時代には、徳島城下町「富田」の一面に該当し、三河家住宅の東に位置する県庁付近には徳島藩邸である富田屋敷が置かれ、周辺は徳島藩士の屋敷が整然と立ち並ぶ地域であった。昭和20年の戦禍は、近代以降から続く都市形成や歴史的景観を一変させ、同時に数多くの歴史的建造物が被災した。しかし、この地域には登録文化財建造物である勢玉、原田家住宅、高原ビル、和田乃屋や近代建築遺産のみずほ銀行徳島支店など戦禍を逃れた戦前の歴史的建造物が残り、そのいずれもが、現代の都市景観において魅力的かつ独特の空間形成を演出し、それらの建物と深く関わる人々の営みが行われている。

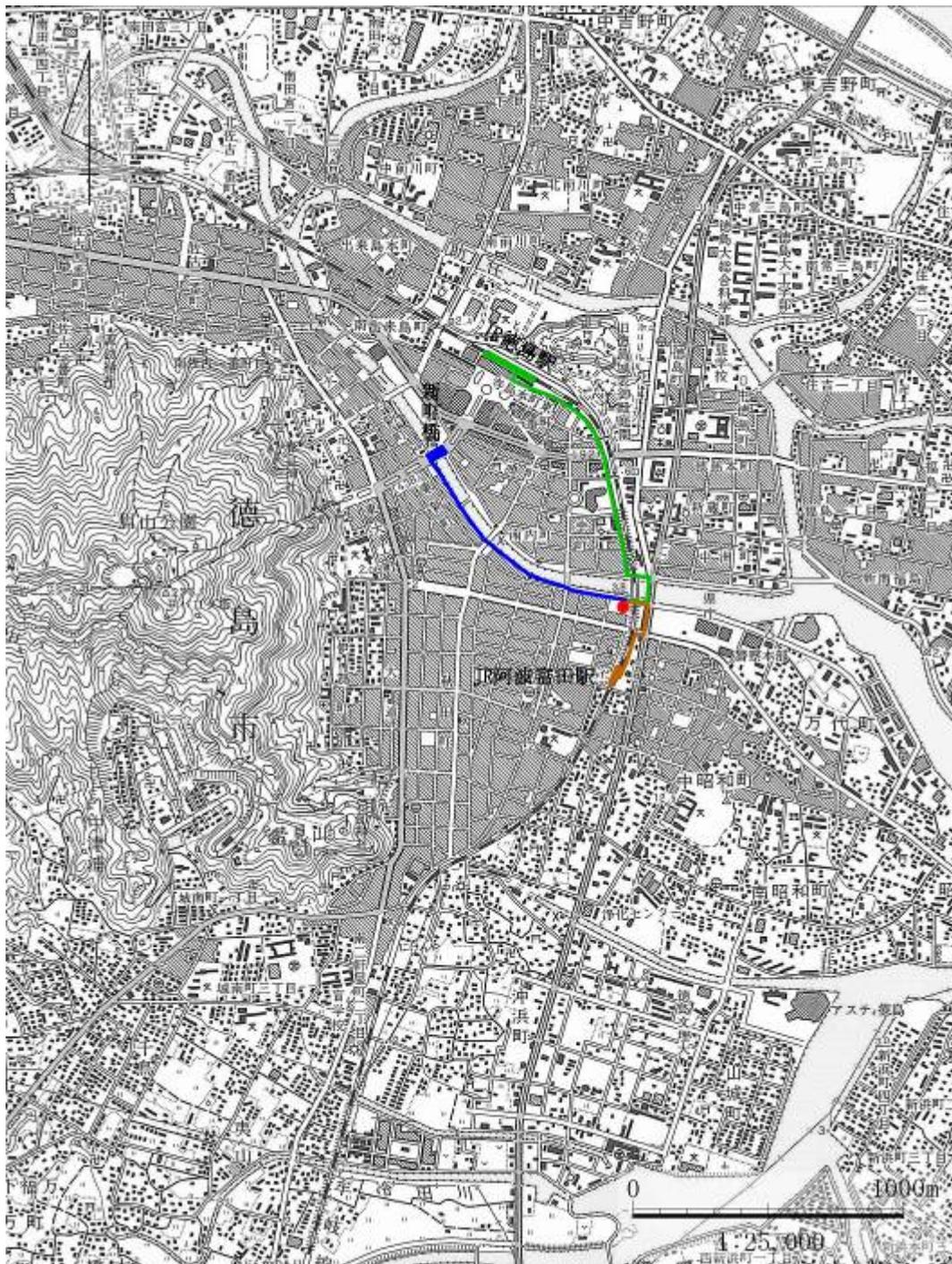
三河家住宅はこの個性的な市街地の中に位置することから、歴史的建造物として適切な保存を行うことで市民や来訪者が身近に感じ、また、その空間を楽しむことができるとともに、都市の景観形成やまちづくりの分野において積極的な活用を図ることで、本市の将来像である「心おどる水都・とくしま」の実現に向け、効果的な保存活用の将来の方向性を見据えようとするのが、本計画の目的である。



図1 重要文化財 三河家住宅

新町川左岸から望む三河家住宅とJR牟岐線富田川橋梁

1.1.2 案内図



● 三河家住宅

JR 徳島駅から徒歩 15 分 ——— JR 阿波富田駅から徒歩 5 分 ———
徳島市中心市街地（新町橋）～新町川遊歩道経由徒歩 15 分 ———

図 2 三河家住宅案内図

1.1.3 計画区域

保存活用計画の策定にあたり、計画区域については、下図の重要文化財建造物を含む土地指定区域を範囲とする。



図3 計画区域図

1.2 文化財の概要

1.2.1 名称及び員数

三河家住宅 1 棟 附 岩屋 1 棟、外便所 1 棟、門及び塀 2 基

1.2.2 指定年月日

平成 19 年（2007）12 月 4 日指定

1.2.3 所在地

徳島市富田浜 4 丁目 7 番 2

1.2.4 文化財の構造及び様式

建物 鉄筋コンクリート造 3 階一部地下 1 階 瓦葺一部銅板葺
床面積 1 階 175.33 m²、2 階 165.65 m²、3 階 104.05 m²、地下 1 階 28.09 m²
附 岩屋 1 棟 鉄筋コンクリート造 床面積：40.38 m²
外便所 1 棟 鉄筋コンクリート造 床面積：2.56 m²
門及び塀 2 基 鉄筋コンクリート造及び石造 折れ曲がり総延長 44.7m
土地 819.95 m²（庭門、裏庭門、石敷、像、浄化槽を含む）

1.2.5 指定説明

三河家住宅は、徳島市内を流れる新町川畔に位置し、JR 牟岐線が徳島駅を出て、新町川を渡った地点の西側に建つ。西側の隣接地で産婦人科病院を開院していた医学博士三河義行⁽¹⁾が自邸として昭和 3 年頃⁽²⁾に建設したもので、設計は徳島県立工業学校建築科出身の木内豊次郎⁽³⁾である。

三河家住宅は、新町川沿いに北面する敷地の北辺西寄りに正門を開き、ロータリー状の車廻し⁽⁴⁾を介して敷地東南寄りに主屋を置き、主屋西方に岩屋（倉庫）、主屋の東南に外便所を配する。岩屋（倉庫）の北面から正面に向けて塀を延ばし、岩屋（倉庫）の南西端から主屋の背面側にも塀を回り込む。

主屋は、鉄筋コンクリート造三階建、一部地下一階、塔屋付、建築面積 155.83 m²で、平面は大概 L 字形とし、入隅に車廻しを設けて玄関とする。出隅部付近に展望台としての塔屋を高く立ちあげ、塔屋から西への半切妻の、北へは切妻の急傾斜屋根を架け、赤色のフランス瓦で葺く⁽⁵⁾。正面となる入隅の二階には波形平面テラスを設けるとともに、三階を 1 / 4 円筒状に跳ね出すほか、北面には陸屋根造の二階屋を、東面には弓形状平面のボウウィンドウを、南面には腰折屋根を架けた張り出しを突出させるなど、曲面を多用した複雑で変化に富んだ輪郭を形造る。

平面は、玄関とホール及び階段を中央に置いて、一階は西側に二室構成の寝室、北側に主人書斎兼客室、東側に食堂と台所、南側に廊下と浴室・化粧室・便所を配する⁽⁶⁾。二

階は、階段室ホールの西側に二室構成の寝室、北側にビリヤード室、南側に廊下と暗室・洗面所・便所を配し、東側には八畳の和室と温室を設ける。三階はいわゆる屋根裏部屋で、西側をこども室、南側を洗面所、北側を客室（洋室）二室、ビリヤード上をヴェランダとする。地下室は、ボイラー室で、台所の下に位置し、東南隅に外階段を設ける。

外部は、腰を石張り、上部を辛子色のモルタル塗とし、主人書斎兼客室及びビリヤード室の出隅部は隅石風に見せ、軒蛇腹部には雷文風の装飾帯を廻す。正面玄関上テラスの片持ち梁の下面や、三階跳ね出し部の三連アーチのヴォールト面や庇の下面などには組紐装飾を付けるほか、三階の窓の間にはフルーティングを施したイオニア式のピラスターを配する。塔屋頂部は、東西両面を楕円状にふくらませ、ロンバルト帯を廻す。屋根廻りでは、西面の半切妻の軒を窓下の花飾りに対応して曲線状に処理するほか、北面妻の頂部には頬杖をついた怪獣を据える。

内部には、玄関風徐室の黒白タイルの市松敷きや、曲面建具やステンドグラス、玄関ホール床や二階テラス床のモザイクタイル、重厚な廻り階段、食堂の暖炉に付く鷲の飾り、浴室の滝をモチーフとしたモザイク画や模様付きのガラス、ビリヤード室天井の照明器具と飾り、和室の折り上げ格天井など随所に見所をつくる。

三河家住宅は、鉄筋コンクリートの特性を遺憾なく発揮した住宅建築であり、ドイツ留学経験をもつ施主の好みを反映して、ドイツのユーゲントシュティルから表現派の系譜に至る造形意匠でまとめあげられた特徴のある住宅建築である⁽⁷⁾。また、徳島工業学校建築科を卒業し、地元で建築活動を為した地方建築家の建築作品であり、地方における近代建築の展開を物語る指標的作品のひとつとして歴史的価値が高い。特徴的な造形意匠を有する岩屋（倉庫）、外便所、門及び塀が配された宅地と併せて保存を図る⁽⁸⁾。

注

- (1) 明治 20 年に徳島県名西郡上分上山村（現神山町）の旧家に生まれ、のち三河家の養子となる。大正 2 年に九州帝国大学医科大学を卒業し、同 11 年から 13 年にかけてドイツに留学し、ベルリン大学で学ぶ。同 14 年医学博士。昭和 44 年死去。
- (2) 正確な起工、竣工年は不明であるが、三河家に残る『昭和 2 年 5 月 三河邸新築工事内訳書』から推定。岩屋（倉庫）には、西側内壁に「昭和 4 年 7 月 此ノ山ヲ作ル」と白ペンキで記されている。なお、三河家住宅の主屋、岩屋、門及び塀は、平成 9 年 7 月 15 日付けで、国の登録有形文化財に登録されている。
- (3) 明治 23 年生まれ。同 42 年徳島県立工業高等学校建築家卒業。福島紡績株式会社徳島支店勤務を経て、徳島市の大正木管株式会社に入り、大正 11 年渡独し、ライプチヒ大学に学ぶ。昭和 2 年帰国し徳島市で建築事務所を自営する。同 34 年死去。
- (4) ロータリーは石敷とし、中央部には棕櫚を植え、石製のライオン像を置く。また、北東の庭園との境や、西南の庭との境には鉄筋コンクリート製の擬木を用いた庭門を設置する。

- (5) 2階は、階段室ホールの西側に2室構成の寝室、北側にビリヤード室、南側に廊下と暗室・洗面所・便所を配し、東側には8畳の和室と温室を設ける。3階はいわゆる屋根裏部屋で、西側を子供室、南側を洗面所、北側を客室(洋室)2室、ビリヤード室の上をヴェランダとする。地下室はボイラー室で台所の下に位置し、東南隅に外階段を設ける。
- (7) 『日本近代建築総覧』(日本建築学会編 1980年)は「内部に若干の改造が入ったとはいえ、全体としてよく原形を保持しており、特に表現派の流れをひくと思われる外観は、都心部にあって近年林立し始めたビル群に伍して寸毫も見劣りせず、明治以降現在に至る県下建築の白眉とするに足る。」と評しており、この後、山口廣博士が『近代建築再見』(1988年)で、藤森照信博士が『日本の洋館 第5巻 昭和編 I』(2000年)で三河家住宅を採り上げている。
- (8) 岩山状の岩屋(倉庫)、ゼザンチン風の造形による外便所、表現派風の門及び塀を附指定とする。

1.2.6 所有者の氏名及び住所

所有者	徳島市
所有者の住所	徳島市幸町2丁目5番地
その他	文化財保護法に規定される管理責任者、管理団体ともなし

1.3 文化財保護の経緯

1.3.1 文化財指定へ至る経緯

三河家住宅は昭和3年頃に竣工した三河義行氏(1887~1969)の自邸である。昭和20年7月4日の徳島大空襲において建物の一部を被災、戦後の改変痕跡がみられるが、建物躯体はほぼ竣工当時の姿を留める。

昭和20年の戦災で徳島市中心市街地は都市としての機能をほぼ消失し、多くの歴史的建造物も同時に失った。戦後復興から高度経済成長期、そして現在に至る都市開発により近代的な都市へ変貌する中、三河家住宅は昭和初期の鉄筋コンクリート造のドイツ風の意匠をもつ特異な住宅として再現することが容易でないことから、平成9年7月15日付けで文化財登録原簿に登録され、文化財建造物として建築史的・歴史的価値が評価された。

また、徳島県下では最初期の鉄筋コンクリート構造を用い、独特の造形意匠でまとめあげられた住宅建築であり、徳島における近代建築の展開を物語る指標的作品として歴史的価値が高いことから、平成19年10月19日付けで文化審議会が重要文化財指定の答申、平成19年12月4日付けで官報告示された。

三河義行氏による建設以降、三河氏の所有管理であったが、平成23年4月27日付けで、重要文化財指定の建造物及び土地が徳島市へ寄附された。

1.3.2 保存修理事業の履歴

これまでに実施した保存事業（保存修理、環境整備、防災施設等）はない。

1.3.3 活用事業の履歴

重要文化財として指定後、公開施設等としての活用事業は行われていない。